

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人財こそが企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の原動力と考えており、更なる生産性の向上に資する積極的な人財投資など、人的資本の強化を通じ、付加価値の最大化を目指します。その上で、生み出した収益・成果に基づき、「賃金決定の大原則」に則った賃金の引上げを行います。また、多様な価値観とバックグラウンドを持つ従業員一人ひとりが志を持ち、当社グループの Purpose と共鳴し、個々の能力を最大限に発揮できる「環境づくり」や、DE&I を推進しイノベーションを継続的に創出できる「人財改革・風土改革」などの教育訓練等への取り組みを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、経済・物価情勢、経営状況等を踏まえながら、労使間の対話に真摯に取り組み、適切に実施するとともに、業績連動型賞与による会社業績に応じた従業員への適切な還元を実施します。教育訓練等については「環境づくり」として、組織を超えたコミュニケーションの活性化を促すための大規模なファシリティの改装を行い、時間や場所にとらわれない働き方を推進していきます。また、「人財改革・風土改革」として、一人ひとりの個人が主体となって自らのキャリアを構築するため、BIPROGY CDP（Career Development Program）を設計し、それに基づく従業員の教育訓練等に投資しキャリア構築支援等を行いながら、人財の能力強化とエンゲージメント向上を図っていきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/56163-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社がお客様や社会から信頼され、なくてはならない企業であり続けるためには、ステークホルダーのみなさまとの継続的かつ活発なコミュニケーションが不可欠であると考えています。そのためステークホルダーのみなさまからの要請や期待、関心、評価などを理解して企業活動に反映させ、社会課題解決につなげていく取り組みを継続して推進しています。

ステークホルダーとの対話のURL

【[ステークホルダーとの対話 | BIPROGY グループのサステナビリティ](#)】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 6 年 12 月 25 日

BIPROGY 株式会社

法人名

代表取締役社長 齊藤 昇

役職・氏名（代表権を有する者）